

教育研究評議会議事録（第62回）

日 時：平成21年6月18日（月） 15時00分～17時40分

場 所：事務局第一会議室

出席者：藤井，齋藤，高塚，玉，倉田，大野，大塚，牧，堺，高畑，平，砂山，長野，

宇佐美，遠藤，栗林，西谷，藤代，岡田，三輪

欠席者：加藤，堀毛，船崎，上村

配付資料

- 1 - 1. 第二期中期目標・中期計画について
- 1 - 2. 中期目標・中期計画（素案）
- 1 - 3. 第二期中期目標・中期計画（第5次案）に対する意見及び回答
国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（参考資料）
- 2 - 1. 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）
- 2 - 2. 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書（資料編）（案）
学生の懲戒解除について（回収資料）
- 3 - 1. 平成21年人事院勧告への本学の対応について（案）
- 3 - 2. 国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）について
- 3 - 3. 国立大学法人岩手大学役員報酬規則の一部を改正する規則（案）について
- 4 - 1. 国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律への本学の対応について（案）
- 4 - 2. 国立大学法人岩手大学職員退職手当規則の一部を改正する規則（案）について
- 4 - 3. 国立大学法人岩手大学役員退職手当規則の一部を改正する規則（案）について
- 4 - 4. 岩手大学懲戒審査委員会規則の一部を改正する規則（案）について
5. 岩手大学学生支援基金規則（案）
6. 理事・副学長の担当について
7. 役員会（第224・225回）報告
8. 学長・副学長会議（第73～77回）報告
9. 平成20年度決算概要
10. 平成20年度補正予算について
11. 平成22年度概算要求事項（案）

議 題

1. 国立大学法人岩手大学第二期中期目標・中期計画（素案）について

学長から、第二期中期目標・中期計画（素案）を文部科学省に提出するため、その内容について諮る旨が述べられた。

次いで、学長から、資料1（1-1～1-3）と参考資料に基づき説明・提案があり、審議の結果、一部文言修正の上、これを承認し、6月26日開催の経営協議会及び6月29日開催の役員会の審議を経て、6月30日に文部科学省へ提出することとした。

2. 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

学長から、平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書を文部科学省に提出するため、その内容について諮る旨が述べられた。また、本案は、5月27日開催の点検評価委員会で審議し、まとめたものである旨の付言があった。

次いで、学長から、資料2（2-1・2-2）に基づき説明・提案があり、審議の結果これを承認し、6月26日開催の経営協議会及び6月29日開催の役員会の審議を経て、6月30日に文部科学省へ提出することとした。

3. 学生の無期停学処分の解除について

学長から、岩手大学学則第70条の規定に基づき、平成21年4月16日付けで「無期停学処分」となっていた学部学生の処分解除について諮る旨が述べられた。

次いで、工学部長から、これまでの指導結果及び工学部教授会での審議状況について、資料（回収）に基づき説明・提案があり、審議の結果、これを承認し、平成21年6月18日付けで処分解除を行うこととした。

4. 平成21年人事院勧告への本学の対応について

5. 国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律への本学の対応について

学長から、議題4及び5については関連する案件であることから、一括して審議する旨が述べられ、議題4に関する国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）と国立大学法人岩手大学役員報酬規則の一部を改正する規則（案）について、また、議題5に関する国立大学法人岩手大学職員退職手当規則の一部を改正する規則（案）と国立大学法人岩手大学役員退職手当規則の一部を改正する規則（案）及び岩手大学懲戒審査委員会規則の一部を改正する規則（案）について諮る旨が述べられた。

次いで、総務企画部長と総務広報課長から、各々の議題の内容について、資料3（3-1～3-3）及び資料4（4-1～4-4）に基づき説明・提案があり、審議の結果、これを承認し、懲戒審査委員会規則を除き、6月26日開催の経営協議会及び6月29日開催の役員会の審議を経て施行することとした。

また、職員給与及び役員報酬規則については、適用日を6月1日とする旨の付言があった。

6. 岩手大学学生支援基金規則（案）について

学長から、本学の学生に対する、学資、生活、留学等の支援を目的とした「学生支援基金」を創設し、その規則となる岩手大学学生支援基金規則（案）を制定することについて、諮る旨が述べられた。

また、本案は、岩手大学創立60周年記念事業委員会の審議を経たものである旨の付言があった。

次いで、学長から、資料5に基づき説明・提案があり、審議の結果、これを承認し、本規則を6月18日付けて施行し、適用日を6月1日とすることとした。

7. その他

なし

報 告

1. 理事・副学長の担当について

学長から、副学長の業務担当を付加することについて、6月10日の役員会で審議・決定した旨、資料6に基づき報告があった。

2. 役員会（第224・225回）報告について

学長から、5月26日及び6月10日開催の同会議の概要について、資料7に基づき報告があった。

3. 学長・副学長会議（第73～77回）報告について

学長から、5月26日、6月2日、6月9日、6月12日及び6月16日開催の同会議の概要について、資料8に基づき報告があった。

4. 平成20年度決算について

財務部長から、岩手大学の平成20年度決算概要、国立大学法人法の準用規定である独立行政法人通則法第38条の規定に基づき作成した、平成20年度財務諸表（案）等について、資料9に基づき報告があった。

なお、本件は、6月15日開催の財務委員会です承を得たものであり、6月26日開催の経営協議会及び6月29日開催の役員会の審議を経て決定する旨の付言があった。

5. 平成20年度及び21年度補正予算事項について

財務企画課長から、平成20年度及び21年度補正予算事項について、資料10に基づき報告があった。

なお、本件は、6月15日開催の財務委員会です承を得たものであり、6月26日開催の経営協議会及び6月29日開催の役員会の審議を経て決定する旨の付言があった。

6. 平成22年度概算要求事項について

財務企画課長から、平成22年度概算要求事項について、資料11に基づき報告があった。

なお、本件は、6月15日開催の財務委員会です承を得たものであり、6月26日開催の経営協議会及び6月29日開催の役員会の審議を経て決定する旨の付言があった。

7. 入学者選抜全学委員会報告について

玉理事から、6月5日に開催した入学者選抜全学委員会の概要について報告があった。

8. 平成21年度9月卒業式について

総務広報課長から、学部、研究科等からの要望があり、これまで9月30日に実施していた前期末における卒業式を、本年度は9月25日に実施する旨の報告があった。

9. 平成21年度岩手大学・岩手県高等学校長協会教育懇談会の開催について

総務広報課長から、今年度の岩手大学・岩手県高等学校長協会教育懇談会について、7月15日に開催する旨の報告があった。

10. その他

なし

次回の教育研究評議会は、7月16日（木）15時からの開催とすることとした。